

# 鳥の子

吉野政治

## 1

『伊勢物語』第五十段に

鳥の子を十づ、十は重ぬとも思はぬ人をおもふものは  
という歌がある。

鳥の卵を十個重ねることを十回繰り返す、百個重ねるのか、  
十個の卵を十層重ねるのか不明であるが、いずれにせよ、それ  
は不可能なことであろう。かりにそれが出来たとしても、わた  
しを愛していないあなたを愛することなどできるものか、とい  
うのが一首の意味である。

「鳥の子を十づ、十は重」ねるといふ句は『説苑』（漢の劉向  
撰）の次の記事などから着想を得たものとされる。

晋の靈公、九層の台を造りて千金を費し用ゐる。左右に

謂ひて曰く「敢へて諫むる者有らば斬らむ」と。荀息之  
を聞いて上書して見ゆることを求む。靈公、弩を張り矢  
を持ちて之を見る。曰く「臣敢へて諫めず、臣能く十二  
の博碁を累ねて、九つの雞子を其の上に加へむ」。公の  
曰く「寡人が為に之を作れ」。荀息、顔色を正し、志意  
を定めて碁を以て下に置き、九つの雞子を其の上に加ふ。  
左右懼慴して息す。靈公、氣息続がず。公曰く「危いか  
な」。荀息が曰く「此れ殆ど危からざるなり。復た此れ  
より危き者有り」。公曰く「願はくは之を見む」。荀息が  
曰く「九層の台三年にして成らず。男は耕やさず、女は  
織らず。国用空虚にして隣国の謀議將に興らむとす。社  
稷亡滅せば、君何をか望まん」と。靈公の曰く「寡人の  
過ちなり」。乃ち此に至りて即ち九層の台を壊つ。

この『説苑』では十二の博棊(碁石)を重ね、その上に九つの雞子(鶏卵)を積み上げることが「危いかな」と言う。『史記』范雎伝にも「秦王の国、累卵より危し」とあり、『文選』魏都賦には「卵を疊棊(重ねた碁石)に累ねたるに非らず。焉んぞ形を覩て惧を懐くに至らん」とある。

「鳥の子を十づ、十は重」ねるといふ句の着想を漢籍から得たとしても、漢籍では卵を重ねることは危惧されることの譬えであるのに対して、『伊勢物語』の「鳥の子を」の句では不可能なことの譬えであるという違いも既に指摘されていることである。『古今六帖』所収の紀友則の歌にも、

鳥の子を十づ、十は重ぬとも人の心をいかが頼まむ

とあり、『躬恒集』にも、

とりのこはかさねてしばしありぬとも人をたのみむこと

はかなさ (二五四)

と見えるが、「鳥の子を十づ、十は重」ねることは不可能なことの譬えとして用いられているようであり、以降の例もまた同様である。

『定頼集』(永承五年 [1050] 以降成。長元から長久 [1027-1044] の作品を収める)

みつなりが女房をかたらひて、十日になさでまゐり  
つつまさむといひけるが、一月ばかり見えできたる  
を、いかにいはむといひければ

とをとと契りしことはとりのこをかさぬるほどをいふ  
にざりけり (四二六)

返し、みつなり

とをとととがむる人もありぬべしみそかにとこそいふ  
べかりけれ (四二七)

『清輔集』(藤原清輔 [1104-1177] の私家集)

女のもとにゆきてかたらひけるに、よもやまにたの  
めけれど、猶うたがはしきことをのみいひて、かり  
のこをひとつさしいだしたりければ、その心をと  
りて

鳥の子の帰るかへるはちぎれども十づつとをもいふがわ  
りなさ (二九二)

『竹むきが記』(貞和五年 [349] 成?)

とりの子を十づつ十のかずよりもおもふおもひはまさり  
こそせめ

『松下集』(歌僧正広 [1442-1494] の私家集)

はねかはすためしにはあらで鳥の子をなどてかさぬる中  
と成りけむ (三〇五七)

『雅康集』(飛鳥井雅康 [1443-1527] の私家集)

我が思ひかくてややまむ鳥のこをかさぬるよにはあふ身  
なりとも (二九三)

『春夢集』(松柏 [1436-1509] の私家集)

あはぬ夜は十づつとをの鳥の子を今ぞかさねし中のさ衣  
(一六八二)

『古今和歌集序注』(頓阿著。南北朝成立)

鳥のこを十づつ十はかさぬともあなたのみがた人の心は  
〔たとへ歌〕の例歌

『芳雲集』(武者小路実隆 [661-1738] の私家集)

いかにして思ひとりてん鳥の子の数重ぬともうき契りと  
ぞ (七〇五)

## 2

ところで、古語辞典の「鳥の子」には鳥の卵の意味と和紙名  
とが載せられ、ひな鳥の意味は載せられていない。「鳥の子」  
はひな鳥を意味することは改めて記すまでもないと判断されて

いるからであろう。宗碩の『藻塩草』(十六世紀前成立)に  
「鳥のこ〇とりのこを十づつ十はかさぬとも。かいこ」とあ  
るのは、「鳥のこを十づつ十はかさぬとも」という句、またそ  
れとの関係が窺われる「鳥の子」は「かいこ」<sup>(1)</sup>の意であること  
を指摘する必要を感じたためであるとすると、既に宗碩の時代  
においても現在に近い状態であったものと推測される。しかし、  
宗碩以前においては「鳥の子」は鶏卵の意にも雛鳥の意にも用  
いられており、その区別に迷うものが多い。<sup>(2)</sup>

古語辞典に載せる「鳥の子」のもう一つの意の和紙名「鳥の  
子」は、未晒しの紙の色が鶏卵の殻のような、隈みを帯びた淡  
黄色であるところから名付けられたものとされる。室町時代中  
期成立の『下学集』に「鳥子へ紙色如<sup>ニ</sup>鳥卵へ、故云<sup>ニ</sup>鳥子<sup>一</sup>  
也」(器材門)とあり(文明本『節用集』もほぼ同文)、『雍州  
府志』(天和二年貞享三年成)にも「鳥子其紙色似<sup>ニ</sup>鶏卵色<sup>一</sup>、  
故称<sup>ニ</sup>鳥子<sup>一</sup>」とあり、『桃源遺事』の天和二年九月十二日条に  
も「越前卵色紙とりのこ」とある。黄色味を帯びた土を「鳥の  
子土」とも「卵子土」とも言う。虎明狂言(寛永十九年成立)  
に見える「鳥のこいろのかたびら」(吃り)なども同じ色を  
いうのであろう。

この紙は奈良平安の時代には「斐紙」と呼ばれていたものである。雁皮（ジンチョウゲ科の落葉低木）の繊維を主原料とし（現在は三極を代用する）、楮を二、三割混ぜて、溜漉という漉き方で漉かれる。寺島良安の『和漢三才図会』（正徳二年自序）に「蓋此紙肌滑易<sub>レ</sub>書。性堅耐久、可<sub>レ</sub>謂<sub>二</sub>紙王者乎。」とあるように、きめ細かく滑らかな上質紙であり、奉書紙としても用いられ（現在でも国家外交の重要文書に用いられるという）、薄様の鳥の子紙は恋文に用いられた。また、上下に青紫の雲形を抄き出した「打曇」（雲紙とも）は、短冊や表紙や懐紙に使われ、連歌俳諧では記録紙としても好まれた（懐紙書く鳥の子紙に羽ほしき）元禄七年『へらず口』、「畳紙には鳥の子の五色を用いる」『松屋筆記』巻八十七の二十八）。

ところで、池田寿氏<sup>3</sup>は『伊勢物語』の「鳥の子」はこの和紙のことではないかという新説を出されている。

この「鳥の子」は鳥の卵と解釈されているが、重ねるとこの意味合いを重視すると、卵ではなく紙を意味している<sup>2</sup>と想定される。つまり、「鳥の子」という紙に書いた文を重ねても、思いが通じないことを含んでいる。「十つ、十」＝百紙という数字は、深草中将と小野小町との百夜通

いの伝説や謡曲『卒塔婆小町』に相通じるところである。

興味深い新説であるが、百夜通い伝説は室町時代の謡曲『卒塔婆小町』『通小町』によって形成されたもののようにであり、百夜通いでは最初から百という数が設定されているのに対し、「十づ、十は重ね」は、十の単位を十回重ねた結果が百となるのである（したがって、定頼集の例のように三十を単位とすることもあり得たのであろう）。あるいは儀礼的に贈答される和紙は十帖を単位とすることが多く、新説はそのことも考慮<sup>4</sup>されているのかもしれないが、そうした風習も中世以降のことである。

### 3

池田氏の新説の大きな弱点は和紙の名の「鳥の子」は平安時代以前には確認できないことである。和紙名「鳥の子」の用例を掲げると次のとおりである。

#### 『平戸記』

大饗禄料鳥子、期日已前可<sub>レ</sub>令<sub>三</sub>調達<sub>二</sub>加賀守殿<sub>一</sub>。

（仁治元年〔1240〕十一月二十日）

#### 『愚管記』

今朝愚詠五十首を撰者許、為撰集所即之。日頃所

(享祿元年〔1528〕十一月六日)

詠置<sub>二</sub>之和歌也。料紙鳥子不<sub>レ</sub>打。以<sub>二</sub>同昏二枚裏<sub>レ</sub>之、

ゑちぜんよりのほりて、とりのこ二百まいしん上。

置<sub>二</sub>柳宮<sub>一</sub>。(延文元年〔1356〕十月二十五日)

(同右十一月二十六日)

集名新千載。苜蒘絵(中略)有<sub>二</sub>組緒金物<sub>一</sub>、料紙打

ゑちぜんよりのほりて、とりのこ御宮にしん上。

鳥子(中略)。表紙昏羅(中略)。以<sub>二</sub>金泥<sub>一</sub>。書名四

(天文十七年〔1548〕三月六日)

季四卷許也。(延文四年〔1359〕四月二十八日)

かがのとりのこ一てう

『看聞御記』

(元龜元年〔1570〕四月二十一日)

提婆品一卷の料紙 鳥の子

『実隆公記』

(永享三年〔1432〕四月二十四日)

越前の朝倉が妻方より鳥子二百枚、綿一把、れを送る。

金葉集料紙書初、御料紙鳥子、梗打也。

『宣秀卿記』

(明応六年〔1497〕十月)

(永享七年六月十一日)

『宣秀卿記』

『御湯殿の上の日記』

鳥子五十枚 (明応九年〔1500〕十一月二十七日)

ゑちぜんの御宮げ(土産)に、とりのこ百まゐ、うす

『宣胤卿記』

やうこそくまいらせらるゝ。

越前鳥子百枚 (文龜三年〔1503〕?月?日)

(文明九年〔1477〕六月二十四日)

『言継卿記』

ゐ中御宮げとて、とりのこ百まゐ(同右九月二十六日)

真性院越前より上洛、鳥子五枚みやげ。

ゐ中よりのほりとて、御宮げにとりのこ百まゐ、う

(大永七年〔1527〕四月六日)

すくもり三十まゐ、 (同右十月二十日)

豊親秋、從越前上洛、薄鳥子卅枚送之。

ゑちぜんより明孝御進上とて、とりのこ二百まゐ、

(天文十三年〔1544〕十一月十八日)

加賀へ一束、同杉原へ一帖、鳥子十枚、送之。

(天文十四年 [1545] 十月十七日)

『蜷川親後日記』

越前鳥の子二十枚

(天文八年 [1539] 三月一日)<sup>(5)</sup>。

以上のように、和紙名「鳥の子」は仁治元年(1240)を遡らない<sup>(6)</sup>。池田氏は三条長兼の『東進記』正治二年(1200)四月二十六日条の「鳥子色々紙」を最も早い例としているが、「鳥の卵の色をした色紙」という紙の色についての説明であつて紙の名ではないであらう。嘉暦三年(1338)頃の『雑事記』に「一色紙書写、法花経一部在、開結二経、四経、鳥子色紙令、堺懸之。」とあるのと同様である。

平安時代以前奈良時代における紙の名で色に関わるものは、「色紙」(しきし・いろがみ)、「五色紙」<sup>(7)</sup>「敷金色紙」<sup>(8)</sup>「雑色紙」などを除いて、(一)紙の色そのもので呼ばれているもの(二)染料の名を用いているもの二種類があるだけである。例えば『大日本古文书』(一〇六)に収められている神亀三年(736)から宝龜七年(七七六)までの文書では次の例が拾える。

(一)「黄紙」「青紙」「赤紙」「紅紙」(銀塵紅紙・銀薄敷紅紙)「紫紙」「茶紙」「青褐紙」(金薄敷青褐紙・銀薄敷

青褐紙)「白紙」(雜白紙)「緑紙」(金塵緑紙)(敷金緑紙)「縹紙」(銀塵縹紙)

(二)「依毘染紙」「黄檗染紙」「黄染紙」「木芙蓉染紙」「須岐染紙」「胡桃紙」(胡桃染)「呉桃紙」「蘇芳紙」

平安時代における和紙名も同様である。『宇津保物語』(「あて宮」)に「蘇枋の机に、檀の紙・青紙・松紙・筆など積みて」とある「松紙」は『和名類聚抄』の「紙」の説明に「檀紙・穀紙・松紙・河苔紙・斐紙」とあり、前後に並べられている名前から判断すると、「松紙」は実際に松を材料をとしたものである(「河苔紙」は河苔を漉き込んだものである)。後世の「松皮紙・松葉紙」も松の内皮の煎汁を加えたものとも、松の内皮や葉を砕いたものを混ぜて漉いたものとも言われる<sup>(8)</sup>。

すなわち、色名や染料名ではなく、類似する色を持つものの名を借りて名とする和紙名は平安時代以前にはなかったようである。

4

前節に列挙した用例からも窺われるように、鳥の子紙は十五、六世紀頃には越前産が有名であり、贈答や土産の品として文獻

に現れてくるが、江戸期の半ばには、加賀・阿波・伊豆・摂津の名塩などでも生産され、庶民にも身近な紙となっていたように、

紙穿鑿は舌長丈長おのらがみの（身・美濃）紙には。ちつと杉（過）原で有まいか。漆越（漣）のかみ（紙・神）は見通し春彦の尊と一締になつて。妹をばふ（葦）てて鳥（取）の子とは名塩らしいたくみじやな。

（近松門左衛門『持統天皇歌軍法』）  
恋のうき名のこれ手本紙、天満紙屋の治兵衛こそは、……新地通ひもふつふつやめて、思ひ切紙、金延紙と、葉神なる意見もすれど、とても心は直らぬ地紙、小春見受の客あることを聞くに心も早雲紙の、空に飛び立つ鳥の子の紙……（小春治兵衛紙づくし）

といった文の修辭にも現れてくる。注目したいのは細川幽齋（1534-1610）の家集『衆妙集』に、

蜂屋出羽侍従よりとりのこ二百枚、鴨を三おくられ  
て  
鳥のこを十づつ十となほ十とかさねあげたる文の音づれ  
返し

鳥の子

鳥の子を十づつ十はかさぬともおもはぬ人にくれむ文かもとあり、石原正明著『江戸職人歌合』（文化五年〔1808〕刊）に、

ことの葉はなほやのこらん鳥の子を十づ、十にふみはかくとも  
と見えることである。

前者『衆妙集』の歌は「かさねあげたる」また「かさぬ」という語句から判断すると平安時代以降の例の譬喩が踏まえられていると思われるが、後者『江戸職人歌合』はそうではなく、「十づ、十に」も単に百という数を言ったものに過ぎないように思われる。<sup>(9)</sup> 鶏卵十個を十重ねるといふ奇抜な譬喩に依らずとも、相手への思いは鳥の子紙の百枚を費やしても尽くせないという歌う方が素直である。

## 5

ただ、諺も国や時代によって意味を変えることがある。A rolling stone gathers no moss. の訳である「転石苔を生ぜず」は、職業や住所をかえてばかりいては地位も財産もできないという意味から、常に活動している人は時代に遅れることはない

という意味にも用いられるようになった。人に対する親切はめぐりめぐって自分に返ってくるという意味の「情けは人のためならず」は、情けをかけるのはその人のためにならないと誤解されることがある。「鳥の子を十づ、十は重ぬとも」という平安時代以来の譬喩もまた、江戸時代に至って「鳥の子」の意味が変わっていた可能性もある。すなわち池田氏の新説もこの時代の例であれば成立する可能性がある。

## 〔注〕

- (1) 『藻塩草』に続けて「鶯ならでも」とあるのは、「鶯の生卵（かひこ）の中にはとぎすひとり生まれて」（『萬葉集』巻9・一七五五）を指すのであろう。ちなみに「かひこ」は上代から現われるが、「たまご」は室町時代以降に現れる。『日本国語大辞典』には池辺本『御成敗式目注』（室町初成立？）例を初出とし、『羅葡日辞書』（1595）の『Leucoma 略』Tanagono（タイゴノ）シロミ、『日葡辞書』（1603-04）の『Tanago（タマゴ）』（訳）鶏卵などを挙げている。『日葡辞書』によると、当時畿内では「かいこ」であり、九州地方では「たまご」であった。また、『日本国語大辞典』（「かいこ」の項）には次の説明がある。

中世末以降、「日葡辞書」の「かへる（解）」の項の例文「Caigo（カイゴ）、または、tanagona（タマゴガ）カエッタ」という記載や、また、「延宝八年合類節用集―五」の「卵子」の「カイゴ」「タマゴ」の二様の訓、「和漢三才図会―四四」の「卵」の「かひこ」「たまご」二様の傍訓等から両語の併用状況がうかがわれるが、「かひこ」はやがて雅語の領域に転じていったものと思われる。

## (2) 「鳥の子」の例をいくつか挙げれば次のとおりである。

…年ははかなく 暮れはてて 夏さへ近く なるほどに  
まれにかへれる 通りのこの つらき心を みるよりは  
かひにもなほぞ はてなまし … (忠岑集・八七)  
ものまうすにつれなくのみ見ゆる女に鳥の子をいつ  
つやるとて  
すにすめる身をわびつつも鳥の子のいつかひありとも  
をおもはむ (能宣集・二八七)  
鳥のこはまだひながらたちていぬかひの見ゆるは果守  
りなりけり (拾遺集・三八三 読み人しらず)  
通りのこのまだかひながらあませば尾羽とふ物はおひ  
いでざらまし (金葉集・五六七 読み人しらず)  
…水際に 番はぬ 鶯鶯は 寂しくて ふたりの羽の  
下にだに せはく

つどひし 鳥の子の 雲の中にぞ ただよひし……

(栄花物語)

かひもなきうき世とおもへば鳥の子の雲のうへにもいか  
がすむべき (住吉物語(真銅本))

鳥の子のただすの中にこもりてかへらん時はとはざら  
めやも (今物語)

あくるよをつぐるや声の鳥の子のかへらんとする空ぞか  
なしき (新和歌集・五八〇大中臣能範)

鳥の子のひとりふるすにとまるとうき世にいかたち  
かへるべき (新和歌集・八四六信生法師)

羽をよわみ真砂に落つる鳥の子のひなの長浜足もつかれ  
て (正徹千首・九一五)

今はとて雲に入りにし鳥の子のかへるや春の形見なるら  
ん (草根集・一九〇〇)

春暮れて雲に入りにし鳥の子のひなの長路に夏も来にけ  
り (草根集・二二三六)

暁をまだねにたてぬ鳥の子のかひ有る夜はの契りともか  
な (草根集・七六七六)

鳥の子のありしにもあらぬふるすにはかへるにつけてね  
をやなくらん (清輔集・四三二)

(3) 池田寿『紙の日本史―古典と絵巻物が伝える文化遺産―』  
(勉誠社、平成二十九年刊)

(4) 澄惣五郎「中世に於ける紙の贈答」(『和紙研究』第十号、昭和十七年三月発行)

(5) 『陰涼軒日録』(永享七明応二年)、『宣胤脚記』(文明十二、正十六年)、『文と天日記』(證如上人日記、天文五、二十三年)などにも「鳥の子」が現われる(禿氏祐祥「吉野紙雑考」『和紙研究』第一号、昭和十四年一月発行、濱田徳太郎『和紙つれづれ』靖文社、昭和二十三年刊)

(6) 小野見嗣は早く「鳥子なる名称は中世に至つて初めてあらはる、処のものである」と言われているが(『中世に於ける製紙業と紙商業』(『歴史地理』第六十七卷第四号、昭和十一年四月発行)、その後の諸氏の調査でもこれを否定する用例は見出されていない)。

(7) 寿岳文章『日本の紙』(靖文堂版、昭和十九年刊)には「正倉院の古い書きものを調べてゆくと、大宝二年から天平宝字四年までの凡そ六十年の間に、百八十ばかりの紙の名がでてくる」とあるが、「黄色紙」「白紙」「表紙・標紙」「経紙」「裏紙」「打紙」「敷紙」「写紙」「造紙」「継紙」「校(手編)紙」「装演紙」「界紙」「染紙」の他は「紙」とあるものである。

(8) 大蔵省記録局編「明治中葉期に於ける和紙の産地と品種」(大蔵省編『貿易備考』明治十八年十月刊所載。王子製紙株式会社紙業史料室編『手漉和紙考』昭和十九年刊による)に

は「煮糝の外皮の棄つべきものと、松の内皮の煎汁と（着色の為に用う）、サナの汁とを和して抄製」されたものとあり、禿氏祐祥「腰張用の松葉紙」（『和紙研究』第二号、昭和十四年四月発行）は「松葉色の素朴な色。枯松葉を粉碎して溶かし込んであるかと思はれる」「松皮に類するものが充分に打解されずに混入させてあるのもこの紙に少なからず趣致を添へてある。或は松葉の打解されたものが加はつてあるかもしれない」という。

(9) 例えば『蓮の露』（天保六年〔1835〕成立）に、

君なくば千たび百度数ふとも十づつとををももとしらじ  
を  
貞心尼

いざさらば吾れもやみなんこのまり十づつ十をももも  
しりなは  
良寛

などに見える。

【付記】

本稿を服部匡教授の御霊前に捧げます。

訃報に接して

退職の記念にくれし木の小箱蔵めおきたる石の静けさ

また、かつて本学科で行なっていた中国研修旅行に

同行したことを思い出で

上海の河辺に立ちて租界地に住みし祖父母を語りし君はも